

高教組通信

5

2014年9月20日

兵庫高教組書記局

URL : <http://www.hyogo-kokyoso.com>E-mail : honbu@hyogo-kokyoso.com

管理統制を強いる文部科学省 今こそ、心通いあう学校を！

文部科学省は日本維新の会所属議員の追及を受け、学校現場に対して管理強化を強いる介入を強めてきています。「校内人事決定に際して『選挙』を行うことは学校教育法に違反する」「職員会議で校長以外の職員が議長となることは校長の権限を実質的に制限するため不適切」などというものです。「選挙」にしても「議長」にしても、最終的に校長が決める判断材料にするということでは何ら問題はなく、事実、この問題の発端をつくった大阪府は「校長が決定する仕組みになっていれば何ら問題はない」との判断を示しています。

にもかかわらず、この問題を利用して、学校の管理統制、上意下達体制を押し進めようとする文部科学省の姿勢は異常としか言いようがありません。

県教委が大切にしてきた「心通いあう学校運営について(通知)」

兵庫県教育委員会は1991年「心通いあう学校運営について」という通知を出しました(以下、「心通いあう」通知)。これは、高塚高校事件、県農事件の「深い反省」の上に出されたものです。この通知には「保護者や地域の人々に支えられた学校づくりをめざして」、「マンネリに陥らず日々新たな思いを込めた教育活動を求めて」、「職員会議等において十分な共通理解を図るために」など、現在でも重要な課題が盛り込まれています。ですから、私たち高教組は、これまで一部校長による乱暴な学校運営が問題になった際も、この通知を踏まえ対応し、解決をしてきました。

しかし、この通知から10年後、当時の文部省が職員会議の「補助機関化」を強力に推進し、県教委が管理運営規則を改定させた際、文部省の圧力によって、この「心通いあう」通知がなくなるのではないかと危惧されました。このような中、県教委は管理運営規則改定にあたっての「職員会議の組織および運営についての留意点」の中で、むしろ「心通いあう」通知を引き合いに出して、職員会議において十分な意見交換、共通理解、意思疎通、信頼関係が大切だと明記したのです。

つまり、県教委は心通いあう学校運営こそが、教職員そして子どもたちにとって大切であるという通知を、この25年間、文部省の介入から守ってきたのです。

「高塚高校事件」「県農事件」とは

では、この通知の背景となった高塚高校事件、県農事件とはどのような事件だったのでしょうか。高塚高校事件とは、1990年7月、当時高塚高校1年生だった石田遼子さんが遅刻となりペナルティーを課せられるのを恐れて校門に駆け込んだ時、教員の押す門扉に頭部を挟まれ死亡した事件です。また、県農事件とは、1991年3月、高校入試当日の夜、校長とふたりの教員が受検生十人分の答案を改ざんし、有罪判決を受けた事件です。

両事件の背景に管理職による専制的、独断的な学校運営と生徒たちの人権を無視した管理主義教育が深く関わっていました。例えば高塚高校は、当時、「運動場を走らせるというペナルティー付」の「全教師による校門や通学路での立ち番指導」で実績を上げたとして、神戸市の生徒指導協議会において高く評価され、次第にエスカレートする管理主義教育に疑問や批判があってもそれらの声は徐々に押さえ込まれていきました。また県立農業高校では、事件を引き起こした校長は、赴任するや「お気に入りの教員」を科長、主任等に指名できるようにしました。そして校長とともに答案を改ざんした教員は、校長のその「お気に入り教員」だったのです。さらに彼等には管理職試験への推薦までもが約束されていました。

この両事件からの反省、そして教訓を受け継いでいくことは兵庫の教職員の責務です。その意味でこの両事件への反省から出された「心通いあう」通知は、兵庫の教育にとってとても重い通知なのです。



「発言しても仕方がない」ではなく、心通いあうために

しかしながら、現実には各学校における管理強化はこの25年間で大きく進んできました。これは、県教委や一部校長が「心通いあう」通知を忘れたかのごとく管理的な学校運営を続けてきたからです。多くの学校では、職員会議は議論をし、共通理解を深めていく場ではなく、管理職や担当職員からの報告の場と化してきました。管理職の発言に疑問があっても「どうせ言っても変わらない」と、意見を言う人が少なくなっているのも現状です。いたずらに会議を長びかせることは問題ですが、このような状況で、「心通いあう」通知の精神に基づいて、協議事項を学校全体の合意に高めたり、十分な共通理解を図ったりすることが難しくなっています。

当たり前のことですが、一人ひとりの会議での発言が意見として大切にされること、このことこそが合意や共通理解、さらには心通いあう学校の大前提です。「議長」を校長に限定したり、「選挙」や「多数決」を禁止したりするのではなく、活発な意見交換ができ、意思疎通を図れるような職員会議をどう作っていくのかが管理職には求められているのです。

そして私たちも兵庫の教育の原点とも言うべき「心通いあう学校運営」に向けて、共通理解を図っていきましょう。文部科学省がさらなる管理強化を学校に押しつけてくる今こそ、心通いあう学校を一人ひとりの教職員の力で、そして子どもたちや地域の方とともに築き上げていきましょう。

「心通いあう」通知等は討議資料を参照して下さい。